

## 第1回明和町議会議員定数等の在り方調査会 会議録

日 時 令和7年5月12日（月） 開会 午前2時00分  
閉会 午後2時53分

場 所 明和町役場 委員会室

会議に付した事件

1. 委嘱状交付
2. 自己紹介
3. 座長、職務代理の選任
4. 今後の進め方、資料の確認

出席委員（7名）

欠席委員（0名）

傍聴者（11名）

事務局出席職員（2名）

### 【議事録】

#### 議会事務局長

改めまして、こんにちは。第1回明和町議会議員定数等の在り方調査会を始めさせていただきたいと思います。私は、議会事務局の松井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お手元の事項書のとおり、委嘱状の交付、自己紹介、座長及び職務代理の選任、今後の進め方の順番で進行させていただきたいと思います。

本日みなさまご出席をいただきております。よろしくお願ひいたします。

それでは、座長が決まるまでは、進行は辻井議長にお願いしたいと思います。議長、よろしくお願ひいたします。

#### 議長

みなさん、こんにちは。明和町議会議長の辻井でございます。

みなさまにおかれましては、公私何かとお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。座らせていただきます。

冒頭にここに至るまでの経過をお話しさせていただいて、本題に入りたいと思います。

当町議会は、以前より常に議会改革に取り組んできておりましたが、昨今のSNSの発達や社会的な情報化の必要性、要望など、町民の期待などは、ますます増大し、議員や議会に対する見方は、より厳しいものになっております。

これらのことを受け、令和5年3月に、議会基本条例の制定や、議員定数の見直し、議会におけるペーパレスを主に改革を進めようと、議会改革特別委員会を設置したところでございますが、中でも、議員定数に関しては、平成18年から見直しは行っておらず、現在の任期において検討してはどうか、との意見が議員からあがりました。

条例の制定や、ペーパレスも重要ですが、時代に則した議員定数も、また、重要でございます。近隣でも多気町や松阪市が定数を見直したこともあり、当町議会も検討することにいたしました。

本日立ち上げていただく調査会は、地方自治法に基づく諮問機関でありますので、報告書をいただいた後は、当議会でしっかりと協議し、最終決定する所存でありますから、よろしくお願ひ申し上げます。

本日の会議は、局長も申しましたとおり、事項書に基づき、委嘱状の交付、自己紹介、その後、議事に入らせていただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

ご参考のみなさまにおかれましては、公私何かとご多忙の中、委員をお引き受けいただき、調査会にご出席いただき誠にありがとうございます。審議の程、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、議事の進行は、要綱に基づき、座長が決まるまで、私がさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日と、最終回の在り方調査会におきましては、どなたも傍聴可能とさせていただいておりますので、重ねてお願ひをいたします。また、2回目以降の審議の際の傍聴については、委員のみなさまの判断におまかせしたいと思いますのでよろしくお願ひを申し上げます。

なお、メディアの方々にお願いでございます。審議内容を新聞等の記事にされる場合は、審議委員さんの個人のお名前は伏せていただくようお願ひを申し上げる次第です。

それでは、事項に基づき、私から委嘱状の交付をさせていただきます。

## ＜各委員、順番に委嘱状交付（五十音順）＞

続きまして、本日が始めての調査会となりますので、簡単で結構ですので、委員のみなさまの自己紹介をお願いいたします。

## ＜各委員、事務局、順番に自己紹介＞

### 議長

ありがとうございました。以上7名の委員で進めていただきたいと思います。

続きまして、お手元に配布させていただいておりますが、明和町議会議員定数等の在り方調査会設置要綱 第4条の規定により、座長と、座長の職務代理を互選していただきたいと存じます。

どなたか、ご推薦はございませんか。

### 委員

今隣に座ってらっしゃる川上先生は、松阪でもお世話になりましたので、ぜひ委員長をしていただけるとありがたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

### 議長

はい、ありがとうございます。委員長、この場合は座長ですが、座長に川上哲委員さんをご推薦がありましたけれども、みなさんどうですか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

### 議長

異議なしと認めます。それでは次に座長の方から職務代理をご指名いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

### 座長

小林先生にお願いしたいと思います。

### 議長

それではこれよりの議事進行は川上先生にお願いをしたいと思います。ではここで退席させていただきます。

## 座長

それでは、座長を拝命いたしました川上です。よろしくお願ひいたします。小林先生が職務代理ということでおろしくお願ひいたします。

それでは第1回目の議事を進めさせていただきたいと思います。

本日は、第1回目の調査会でございますので、今後の在り方調査会の進め方について、事務局の方から説明をお願いいたします。

## 議会事務局長

失礼いたします。まず説明に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいというふうに思っております。まずこのピンクの冊子でございますが、こちらの方を1枚おめくりをいただきますと、資料の一覧表が一番最初につけてございます。ナンバー1からナンバー16、及び別冊ということでございます。インデックスもつけておりますので、漏れはないかなというふうに思っておりますが、またご確認いただく途中で落丁等ございましたらご連絡いただければと思います。それともう一つは薄緑色といいますか浅黄色といいますか、A4版のアンケート集計結果報告書というものと、アンケートのクロス集計の結果、A3版の大きいファイルがございまして、この3種類が主に資料として今後見ていただくものというふうにご理解をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、説明の方をさせていただきたいと思います。まずは、ピンクのファイルの資料1をご覧いただきたいと思います。こちらが明和町議会議員定数等の在り方調査会設置要綱でございます。最初ですので丁寧にご説明させていただきたいと思います。

まず、1条 設置に関しましては、地方自治法第100条の2の規定によりまして、議員定数に関する事項の調査を依頼するため、明和町議会議員定数等の在り方調査会 以下「調査会」というを設置をするというところです。

所掌事務につきましては第2条ですが、調査会は、明和町議会議員の定数の考え方に関する事項等を調査し、調査結果を報告書として議長に提出をするというものでございます。第2項は、調査会は、必要に応じて、前項の規定による調査審議等の経過を議長に中間報告することができると、できる規定を設けております。

委員につきましては、第3条ですが、調査会は、7人の委員で組織をすると。2項 委員は、地方議会に関し学識経験のある者その他議長が必要と認める者たちから、議長が委嘱をすることで、先ほど議長から委嘱をしていただいたところです。

第4条座長につきましては、調査会に座長を置き、委員の互選によりこれを

定めると。座長は、調査会を代表し、会務を総理すると。座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理するということで、職務代理としては小林先生、よろしくお願ひいたします。

第5条会議、調査会の会議は、必要に応じて開催をします。第2項 調査会の会議は、座長が招集し、会議の議長となると。ただし、委員の委嘱前、最初に開かれる会議は、議長が招集し、座長が定められるまでの間、その職務を行うと。委員は、調査会の開会場所に参集することが困難である場合は、オンラインで参加することができるとなっております。4 調査会の会議は、委員4人以上の出席がなければ、開くことができないとなっております。5 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合には、座長の決するところによるということでございます。6 座長が必要と認めるとき、又は調査会の会議において議決したときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができるというできる規定を設けております。

そして、第6条任期でございますが、さきほどもございましたが、報告書を提出した時までということでよろしくお願ひをしたいと思います。

庶務は議会事務局において行いたいと思います。その他8条ですが、この要綱に定めるもののほか、調査会の運営に関し必要な事項は、議長が定めるということで、この要綱は令和7年4月1日から施行しております。どうぞよろしくお願ひをいたします。

そして、第6条の先ほど説明しました任期のところでございますが、本日が第1回目でございまして、予定では、本年の10月ごろを目途にということで全部で5回程度を考えております。

また、今回、議員定数を検討するにあたりまして、併せて、議員報酬等も検討していただきたいというふうに考えております。

その後、議長に提出されました報告書を基に、議会の方で検討を行い、最終的に議員定数を何人にするかは、議員提出議案と言うかたちで、12月定例会の本会議に諮り、決定を行いたいとスケジュール的には考えております。検討後の議員定数の適用は、次の選挙からということで予定をしております。

また、同時に、翌年1月に開催予定の、特別職報酬等審議会に報告書を基に、議員報酬額についても諮問をしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

ちなみに、次の明和町議会議員選挙は、来年の11月の予定をしております。よろしくお願ひします。以上でございます。

## 座長

今、事務局長から説明をしていただきましたけれども、今後の進め方につき

まして、ご意見やご質問等あれば、お願ひをいたします。

### 委員

意見や質問ではなく確認ですけれども、今ご説明いただいた流れで資料3、資料4にあるようなスケジュールでやっていくと。要するに9月5日の第5回にできれば答申というか最終的に意見書がかたまっているというスケジュール感でやっていきたいということでおかつたでしょうか。

### 議会事務局長

おっしゃるとおりでして、資料の説明、細かい説明は後ほどと思っておりましたが、最初に説明をしていなくてすみませんでした。資料4についております今後の流れ、スケジュールをつけておりまして、このような目途で開催をしていきたいというふうに思っております。ここの細かな第2回第3回の日程の最終確認は最後にさせていただきたいと思いますので、本日の最後にさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。スケジュール的にはおっしゃられたとおり、このようなかたちで進めていきたいと思います。

### 座長

ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。続きまして、ピンク色の資料とこちらのアンケートの集計結果の報告につきまして順次ご説明をお願いいたします。

### 議会事務局議事係長

失礼いたします。私の方からは資料の説明をさせていただきます。まずピンク色のファイルをご覧ください。

資料1は先ほど申し上げました設置要綱ということで、資料2は名簿でございます。資料3は既にご案内させていただいております開催日程一覧でございます。資料4が、先ほどもありました当調査会のスケジュールでございます。先ほどもありましたが、5回の予定をしておりますが、進捗状況等により6回目を開催する場合もあるかと思いますので、その場合はお世話になりますがよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、資料5をご覧ください。こちらは明和町議会議員定数削減、報酬削減等の経過ということで、資料5の1ページ目はこれまでの削減の経過を記載しております。2ページ目以降はそれぞれの削減を決定するにあたっての経過の詳細となっております。

資料5の1ページ目をご覧ください。昭和33年9月に明和町が発足した際、

議員定数は26名でございました。その後、①昭和44年に4名減の22名に、②昭和61年には2名減の20名に。④平成11年に2名減の18名に。⑦平成18年には4名減の14名にと、過去4度の定数見直しを行ってまいりました。報酬等につきましては、③平成11年に議会・委員会の費用弁償として日額2,000円支給をしておりましたが、こちらを全面廃止し、続いて平成12年には⑤議員旅費日当、視察の際の日当も廃止をいたしました。そして、⑥平成15年には議員報酬額を月額23万円から22万円に削減いたしました。

今回、およそ20年ぶりの定数見直しであり、初めてこのように調査会を設置して審議をしていただくことになりました。2ページ目以降はまたご確認いただきたいと思います。

資料4のスケジュールに戻っていただきまして、区分の欄に「検討項目の確認」としまして、三重県下及び他県同規模町議会との議員定数比較、明和町の財政状況と議会費の検討、住民の代表としての役割からみた議員定数、常任委員会数及び委員定数、議員定数における町民の意向、議員報酬についてという項目があげてございます。こちらを検討するにあたっての資料が資料6以降となっております。

資料6でございますが、こちらは県内市町及び類似団体の基礎データということで、県内市町と類似団体の人口、議員数、議員報酬額などのデータをまとめてございます。この資料を見ますと、一番右端に議会費構成比とありますが、議会費の構成比とは一般会計全体に対して議会に関する費用はどれくらいを占めているのかという比率になります。この議会費の詳細としまして、資料7に明和町議会費内訳ということで、令和3年から7年の議会費の内訳を記載させていただきました。

続いて資料8は明和町の財政状況として、令和7年度の当初予算の概要を財政担当が作成したものでございます。資料8の6ページ、表があるのですが、黄色に塗ってあるところです。こちらは基金からの繰入額が年々増加しているという状況の表になっております。そして9ページ、基金残高調書の一番下、計の欄、右から2つ目に17億325万5千円とあります。そして一番右端下の欄には15億8,197万9千円とあり、これは令和7年度の基金取崩しの額より基金残高の方が少なくなったという状況を示しており、町財政が厳しい状況ということになっております。

そして資料9でございますが、こちらは明和町議会における議員の公務活動の実態をまとめてございます。

続きまして資料10は明和町議会議員分布図ということで各地区の比率を記載いたしました。

資料11は明和町議会議員選挙結果の推移としまして、得票数等をまとめて

ございます。

資料1 2は各種選挙の投票率の推移としまして、平成17年の衆議院議員選挙から令和6年の衆議院議員選挙までの投票率をまとめてございます。

資料1 3は各投票所における投票率ということで、こちらは令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙小選挙区の数字となっております。

資料1 4は投票所一覧でございます。資料1 3には投票区としか記載がございませんので、資料1 4を合わせてご確認いただきたいと思います。

資料1 5は年代別、地区別の人口状況でございます。

そして資料1 6は令和6年中の人口動向となっております。

続きまして、黄緑色のファイルをご覧ください。こちらは令和6年度に実施しました明和町議会改革のための町民アンケートの集計結果報告書でございます。

A4サイズのファイルの方、集計結果報告書の1ページ目をご覧ください。アンケートは3つの方法で調査を実施いたしました。一つ目が郵送によるアンケートで、18歳以上の町民2,000人を無作為に抽出し、郵送により送付回収を行いました。こちらは652通の回答があり、回答率は32.6%となっております。

二つ目はWebアンケートで、令和7年2月にインターネット上で実施しました。議会だより、町ホームページ、町公式LINEに掲載し、79件の回答をいただきました。

三つ目は議会懇談会でのアンケートで、令和6年度の議会懇談会の参加者に回答をお願いしたものでございます。こちらは73件回答をいただきました。合計804件の回答がございました。

3ページ以降は調査結果の集計となっております。特に21ページ、22ページの問16、問17、で議員定数と議員報酬についての設問があるのと、24ページ、問19に取り組むべき課題についてというところで「議員定数や議員報酬の見直し」に関する設問がございますので、またご確認いただきたいと思います。

その後ろには「記入回答編」としていただいたご意見等をまとめております。A3サイズの方はクロス集計結果でございます。クロス集計とは性別や年代、地区など回答者の属性により回答内容の違いをみるための集計方法でございます。郵送、WEB、議会懇談会と3パターンそれぞれのクロス集計となっております。またこちらもご確認いただければと思います。

私からの資料の説明は以上です。

### **議会事務局長**

一つお断りがございまして、先ほど係長から説明しました住民向けのアンケートでございますが、郵送でお配りしたものとWEBとかですね、中の設問17に近隣の報酬額が載っているところが、アンケートの中の設問にございまして、これが実は多気町の議員報酬が19万円となっているのですが、正しくは21万5千円の誤りが後ほどわかりまして、アンケートをとった後でございましたのでどうしようもない状況ではございますが、誤った情報で記載をされておるということをご承知おきいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

### **座長**

説明ありがとうございます。ただいま事務局の方からこの調査会で活用する資料についてご説明がありましたけれども、現時点で何かご質問等ありますか。

### **委員**

資料の確認をさせていただいた中で、アンケートの方で報酬と議員の人数に注目があるということで読み取らせてもらったんですけども、その後このスケジュールとして、この調査会があって、議員さんの方で揉んでもらってどうしていくかということで検討されるかたちかと思います。その中でこの調査会としての意図として、今までなかった、過去には人数や報酬を検討していただいてやっておるんですけども、今回調査会を立ち上げた経緯というかこの辺の重要性というかその辺の意図が、今後どういうふうに調査会を進めていくのかというのをもう少し教えていただければありがたいかなと思います。

### **座長**

ありがとうございます。では事務局長からよろしくお願ひします。

### **議会事務局長**

確かにおっしゃられましたように、過去にこういった経緯で調査会をもとに議員定数を議論したことがないんですね、実は近隣もあたってみたんですけども、過去5年以内には三重県内には町レベルでは、こういった一般住民の代表者を交えた在り方調査会というのをしてなかったんです。今回明和町でこういった一般住民の方に入っていただいて調査会を設けようというのは、先ほどの議長の最初の挨拶にもございましたが、令和5年の3月に議会改革特別委員会を立ち上げました。その際に3本柱としまして、議会基本条例の制定、ペーパーレス化、そしてもう一つが今ここで議論いただいております定数というこ

とで、この3本柱を主にですね、議会の改革を進めていこうということで、こういった時代もございますし、いろいろ昨今、議員さんも議員定数等もいろいろ耳にされる中で、今回は身内だけ、いわゆる議員側だけで議論するんではなくて、アンケートもとり、一般住民の方の代表も入れ、定数をきちんと審議しようというふうななかたちで決まったものでございます。一言でいうと議会改革特別委員会の方でお決めいただいたということでございます。

### 委員

そうすると、ここの会で決めたところが基本的には通っていくかたちになつていくというかたちになりそうな雰囲気でいいんですかね。その辺の確認をですね。資料なのか、実質的に動いていかないかんのかによって、私たちも初めてですので、どういう立場で発言していかなければいけないのかを確認させていただいた方がいいかなと思いましたので聞かせていただきたいと思います。

### 座長

事務局長、補足の説明はございますか。

### 議会事務局長

おっしゃられましたように、この議員定数等の在り方調査会は地方自治法でこういった第三者機関を設けることができるという、できる規定に基づいて設置をさせていただいた諒問機関でございますので、こちらに議長から諒問していただいたと。こちらで最終的に答申を出すと。この答申書というのは非常に重たいものがあるのかなというところから、一般的にはその後で議員の方で最終決定をいたしますけれども、かなり重要な組織、会であるという認識でございますので、議員の方ももちろんそういった体制で受け止めていただけるというふうに考えておりますので、今の調査会の委員さんの中でもですね慎重審議のほどどうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

### 座長

私の方からも補足をさせていただきますけれども、法に基づく機関でありますので、また明和町のこの調査会につきましては、住民代表の方もご出席をいただいておるところであります。ですので、ここでの結果、答申については必ず定数等について拘束するといったものではありませんけれども、相当重たい意義をもつていると、いうふうに受け止めていただいて慎重なご審議をいただければというふうに座長としては考えております。

他になにか質問等はございますか。今日は1回目ですので、資料については

持ち帰ってよくご覧いただいて、2回目以降にまたご質問等あればしていただければというふうに思います。他に質問や意見がないようでしたら、本日はこの説明までとして、第2回、第3回で定数・報酬等の検討、第4回で当調査会としての結論、最終回の第5回目は、報告書内容の各調査委員の表決というスケジュール感で進めさせていただきたいというふうに思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

**座長**

他になにかこの場でご発言したいという方はいらっしゃいますか。

**委員**

次回までに宿題みたいなものがもあるんなら、読み込むのは当然なんですが、意見を持ってこいであったりだとか、こういう定数にしたいであったりだとか、議員報酬を上げる、下げるの案みたいなものは持ってきた方がいいですか。

**座長**

事務局長の方では何かありますか。

**議会事務局長**

先ほど、座長がおっしゃっていただいたとおり、2回目と3回目、4回目ではほぼほぼ方向をかためるということで、2回目と3回目が議論が主になるところだと思いますので、お持ち帰りをいただきまして、増やすのがいいのか、下げるのがいいのか、報酬はどうなのかというところをご自身の中でお決めいただければと思います。案というかこちらの方でこうしたい、ああしたいというのはこの会で決めていただくことでございますので、最終的には結果を出すわけですが、次回までにどういうふうな方向で見てくださいというところはなくてですね、ストレートにアンケートであるとか、過去の経過であるとか、こういった資料をもとに近隣の状況も含めて今の明和町の議員定数はいかがなのか、報酬はどうなのかというところの検討をしていただきたいと思います。特にこちらで案をつくるといったことはいたしませんので、よろしくお願ひします。

## 座長

資料を見ていただいて、みなさんのお考えで結構ですので2回3回で定数等についてご議論をいただくというかたちにしたいと思います。

他に何かございますか。

よろしいでしょうか。そうしましたらこれで事項書に基づく議事は終わりにしたいと思います。ここからの進行は事務局の方でお願いしたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

## 議会事務局長

委員のみなさま、本日はどうもありがとうございました。

本日は、みなさまおそろいでございますので、一応先ほどの資料の中で2回目以降の日程、細かい日まで確定した予定をお渡しをさせていただいておりますが、2回目から5回が最終ということで、資料3、資料4のこの日程で進めたいと思いますが、その確認だけ今ここでさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。まずは2回目は6月23日午後2時から、3回目は7月16日午前10時から、4回目は8月6日午前10時から、5回目は9月5日夕方3時からという流れでさせていただきたいと思います。よろしくお願ひをしたいと思います。

## 委員

第3回目の調査会が10時からということは、議論が白熱すれば昼からもとということなんですか。それとも午前中に終わるという意味なんですか。

## 議会事務局長

午前、午後は一区切りと考えております、午前中でよろしくお願ひをしたいと思います。

2回目以降、最初に話のありました傍聴をどうするかというところもここでお決めいただければと思います。審議に入る場合には今のところは傍聴は控えていただいた方がいいのかなと考えておりますが、みなさんのご意見を先生の方からふっていただければと思います。

## 座長

今、局長からご提議のありました2回目から4回目までの傍聴についてですけれども、こちらは傍聴を許可するかしないかを決めたいと思うんですけれども、みなさんの方で何かご意見等あればおっしゃっていただければと思うんですけれども。

**委員**

座長さんが前回松阪市でやられた時にならわさせてもらったらどうかなと思  
いますので、松阪市のこと教えていただけませんでしょうか。

**座長**

松阪市の場合は傍聴は可ということで、すべて進めておりました。

**議会事務局長**

松阪市さんは4名の委員さん全てが大学の先生というかたちであられました。  
今回、住民代表の方々に入っていたいっているということもございましたので、  
県内、全町の確認もさせていただいたところ、こういった会 자체がやってなか  
ったんですね。それで、他の都道府県ではございますが、昨年同じようにやつ  
たところの市がございまして、住民代表の方を入れているという、その場合に  
は最初思っていたのは傍聴は不可というかたちでないと、やはり審議する段階  
でいろんな方が見えていると住民代表の方々の発言がしにくいくらいじゃないかと  
いうところから、そういった配慮をしたというところがございました。ただ、  
進めていく中で、委員さんも慣れてきたので傍聴の方も入っていただいている  
よという流れに変わったそうでございますけれども、最初は傍聴は不可にして  
いたというところでございました。

**座長**

という説明ですけれども、他の委員の方何かご意見等ござりますか。

**委員**

今の話を聞かせもらって、2回目、3回目はなしというかたちにしていただき  
て、4回目5回目は議員の方も説明とかあると思いますので、4回目を入れ  
るか入れないか検討というかたちの中で、2回目3回目は不可というかたちに  
した中で行ってみたらどうでしょうか。

**座長**

2回目3回目は不可として、4回目については後日検討するというご意見が  
出されましたけれども、他に何かご意見ござりますか。

**委員**

録音されているということなんですけれども、もちろん2回目、3回目も録  
音するよと、この録音した音源であったりとかは公開されるのでしょうか。

### **議会事務局長**

公開しないです。傍聴が不可のものに関しては公開は一般的にはしないというものですございますので。ただ、情報公開請求というかたちで正式に出されたら、実際の委員さんの発言のところはカットした方がいいのかなど、始まりとか終わりのところだけ公開するとかですね。実際、中身の話に関しては、委員さんが傍聴不可とご希望された中で録音しているからといって録音を出すよというものではございません。録音も出さない方向でございます。あくまでも事務局が議事整理のため使うものということでございます。

### **座長**

他にご意見等あれば。

### **委員**

先ほどから2回、3回と言つておりますけれども、とりあえず、1回だけというか、どんな議論になるか全然私らも検討つきませんので、とりあえず第2回の様子を見て、これは不可にした方がいいなというのであれば、3回目もそうして、2回目はとりあえず不可ということだけにしておいてもいいのではないかなどと思いますけれども。

### **委員**

傍聴はどれくらいの方という予想はされているんですか。

### **議会事務局長**

傍聴可にすると全ての方になりますので、マスコミの方も議員さんも一般住民の方もというかたちでございます。

### **委員**

ではやはり第2回目は不可にさせていただいて、内容的に大丈夫ということであればしてもらってもいいのかなと思いますが。

### **座長**

2回目は不可として、とりあえず3回目どうするかは再度決めるというご意見が出されましたけれども、他に何かご意見ございますか。

では、ないようでしたら、次回2回目は傍聴不可として3回目以降については都度検討するというかたちにしたいと思うんですけども、ご異議ございませんか。

(異議なし)

### 座長

ではそのようにさせていただきます。

### 委員

傍聴については地元の出身の委員のみなさんが発言しにくいかも知れないと  
いうことで不可というご発言もあったので、とりあえず次回については不可で  
しようと、それはそれで一つの考え方かなと思うんですけども、録音と議事  
録の取扱いですね。音源まで公開する必要はないと思うんですけども、やつ  
ぱりどういう議論を経て最終的に報告書ができあがったかということは決定の  
透明性を高めていくという意味でも公開されていく必要があろうかと思うので、  
もちろん、委員どなたが発言したかというのは、傍聴を不可にするという趣旨  
からも、どなたが発言したかは伏せていただいて結構かと思うんですけども、  
どんな発言があったかということについては録音をおこした議事録のようなもの  
は公開していただく必要があるんじゃないかなと。その辺が今、先ほどの説  
明では不透明だったので、そこははっきりしていただきたいなというふうに感  
じました。

### 議会事務局長

私の説明が不足しております、中の審議の内容は、どういう審議がされた  
かというのは公開するべきかと思っておりますので、そのところは各委員さ  
んもご承知おきいただいて、誰がどういう発言をしたというのは無いけれども、  
こんな意見が出たという結果でまとめていくということでよろしくお願ひした  
いと思います。

### 座長

次回は傍聴不可で進めさせていただきたいと思います。特に他にご意見等な  
ければ、これをもちまして、第1回目の明和町議会議員定数等の在り方調査会  
を終了させていただきたいというふうに思います。

委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまし  
て誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。